

平成24年度補助金等概要報告書

特例民法法人名	社団法人 日本動物用医薬品協会
---------	-----------------

(1) 年間収入（総収入－前期繰越金）			90,550 千円 (A)
(2) 補助金等の交付実績額			
名称	補助金・委託費の別	交付官庁	金額
食の安全・消費者の信頼確保対策事業	補助金	農林水産省	8,973 千円
			千円
			千円
合 計			8,973 千円 (B)
(3) 補助金等の年収比率			10% (A/B)

3. 交付先の団体の名称	社団法人日本動物用医薬品協会	
4. 交付実績額	8,973 千円 (A)	
5. 補助金等における管理費		
(1) 人件費	3,624 千円	
(2) 一般管理費	千円	
(3) その他の管理費		
合 計	3,624 千円	
6. 外部への支出		
(1) 外部に再補助等されているものに関する支出		
支 出 内 容	支 出 先	金 額
		0 千円
合 計		0 千円 (B)
(2) (1)以外の支出		
支 出 内 容	支 出 先	金 額
委員謝金	委員	320 千円
委員旅費	委員	533 千円
会議費	会場使用先	16 千円
会場借料	会場使用先	16 千円
文献購入費	書籍会社	74 千円
報告書印刷費	印刷会社	77 千円
翻訳料	翻訳・通訳会社	133 千円
通訳料	翻訳・通訳会社	2,515 千円
通訳の器材費	翻訳・通訳会社	1,197 千円
通信運搬費	電話会社等	37 千円
消耗品費	文房具店等	263 千円
振込手数料	銀行等	24 千円
未払消費税	税務署	144 千円
合 計		5,349 千円
7. その他		
内 容	金 額	
	千円	
	千円	
	千円	
合 計	千円	
8. 再補助等の割合	60% (A/B)	

平成24年度補助金等支出明細書

1. 補助金等の名称	食の安全・消費者の信頼確保対策事業補助金
2. 事業の目的及び内容	
(1) 目的	<p>動物用医薬品国際基準等対策事業 承認審査資料に関する日・米・欧の3極による国際基準及び試験法ガイドラインの作成のための情報収集・分析、調査・試験の実施と国際会議の開催を行い、適正な審査資料の作成及び承認審査の促進に資することを目的とする。</p> <p>動物用生物学的製剤基準国際化対策事業 動物用生物学的製剤基準は製剤毎に規定されているが、諸外国の同様な規格基準では成分毎に分類するモノグラフにより整理される他、成分の混合に関する基準を定めている。この基準の検討により、ワクチンの研究開発や承認申請及び審査の効率化を図ることを目的とする。</p> <p>抗菌性物質薬剤耐性菌評価情報整備事業 スルホンアミド系抗菌性物質製剤について、食品健康影響評価に必要な資料の作成を目的とする。</p>
(2) 具体的な内容	<p>動物用医薬品国際基準等対策事業 国内検討体制として大学等の学識経験者他の専門家により「動物用医薬品承認基準国際化対応研究委員会」を組織し、国際協議の対象となるトピックについて効果的・効率的に検討され、各作業部会への専門家の派遣、必要な国内外の規制情報等の翻訳と提供を行う。</p> <p>動物用生物学的製剤基準国際化対策事業 欧米の生物学的製剤の審査状況を調査し、日本における製剤基準のモノグラフ化に必要な構成要素、モデル成分各条の原案及び混合製剤要件等を作成し、モノグラフ化作成モデル案等の検討を行う。</p> <p>抗菌性物質薬剤耐性菌評価情報整備事業③ 食品健康影響評価情報担当者会議を開催し、各製剤の基本情報を収集・整理し、薬剤感受性成績等学術文献の収集を行う。</p>